

豊田 PCB 廃棄物処理施設における PCB 蒸気漏洩事故について

去る 11 月 21 日、弊社の豊田 PCB 廃棄物処理施設内で PCB 油が漏洩し、この漏洩した PCB 油から揮発した PCB ガスの一部が未処理のまま外部に排出するという事故が発生しました。

あらためまして事故に関して多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしました皆様方に心からお詫び申し上げます。

弊社では、現在、豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業を停止し、原因の究明と対策に全力を挙げており、万全の対策を講じ、行政当局から再開の許可を得た上で操業を再開することとしています。

また、弊社は今回の事故を踏まえ、豊田 PCB 廃棄物処理施設はもちろん他の処理施設でも二度とこのような事故を起こさないよう点検を実施し、PCB 廃棄物の安全かつ確実な処理に全力で取り組んでまいります。

日本環境安全事業株式会社
代表取締役社長 宮坂 真也

1.事故の概要

11 月 21 日月曜日午前 2 時過ぎ、豊田 PCB 廃棄物処理施設(愛知県豊田市細谷町 3-1-1)の第 1 蒸留塔の底部ポンプに取付けた圧力計が脱落し、約 200 リットルの PCB 入り洗浄油が室内の防油堤内に漏洩しました。

この漏洩した PCB から揮発した PCB ガスが、隣接するトランス解体フードの天井裏に漏洩し、漏洩したガスが未処理のまま外部に排出されました。

本来、天井裏は PCB により汚染される可能性はない空間ですが、天井裏と蒸留エリアやトランス解体フード内との間に隙間があり、このため、PCB ガスが蒸留エリアから天井裏に漏洩したものと判明しました。また、このような場合には、活性炭吸着処理装置を経て換気を排出する仕組みとなっていました。今回の事故にあたっては現場の対応が遅れ、午前 6 時 2 分まで活性炭吸着処理装置を経ないこととなっていました。

2.大気中に排出した PCB と地域への影響

大気中に排出したガスの PCB 濃度は空気 1 立方メートルあたり 0.17 ミリグラムであり、施設設置許可申請等にあたって提出した維持管理値(空気 1 立方メートルあたり最大 0.15 ミリグラム)及び豊田市との協定に基づく排出管理目標値(空気 1 立方メートルあたり 0.01 ミリグラム)を超過しました。また、大気中に排出した PCB 総量は約 21 グラムと推定しています。

一方、大気中に排出された PCB が最も濃く地上に到達する状況を計算しますと、午前 3 時頃、施設の南南西 1.9km の地点で空気 1 立方メートルあたり 0.000011 ミリグラム(すなわち 0.011 マイクログラム)になったと推定され、この濃度は旧環境庁が「PCB 等を焼却処分する場合における排ガス中の PCB の暫定排出許容限界について」において示した環境大気の暫定目標値、空気 1 立方メートルあたり 0.0005 ミリグラム(すなわち 0.5 マイクログラム)を十分下回っており、短時間であることも相まって、健康への影響のおそれはないと考えられます。

なお、土地所有者のご了解を得て、当該地点における大気環境測定を 11 月 22 日から 23 日にかけて実施し、現在、外部検査機関にて分析しているところです。このほか、周辺の水質等についても測定を実施し、現在、外部検査機関にて分析しているところです。

3.事故の再発防止に向けて

事故の再発防止に向け、今回の事故に関する直接的対策を実施することはもとより、社内に事業担当取締役を長とする事故対策委員会を設置し、社外の専門家の協力を得て、全社を挙げて環境及び安全関係事項を中心に施設の総点検を実施します。